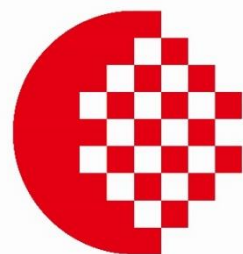


文化庁における文化プログラム 推進に向けた主な取組について

令和2年1月



文化庁

①日本博をはじめとする文化プログラムの全国展開



- 世界中の注目が集まる2020年東京大会の開催を契機に、関係府省、オリパラ組織委員会、東京都をはじめとする地方公共団体、民間団体等と連携しつつ、「日本博」をはじめとする文化プログラムを全国各地で展開し、日本文化の魅力を国内外に最大限発信するとともに、文化による地方創生や観光振興の実現を目指す。また、ポータルサイトを通じて、各地域における文化プログラム等に関する情報を一元的に多言語で発信するなど、各取組を国内外へ積極的に発信。

②「文化観光」の推進

- 「観光立国推進基本計画（平成24年3月）」では、「文化観光とは、日本の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的要求を満たすことを目的とする観光である」と位置付けている。
- 我が国の博物館・美術館等の文化施設は、文化観光の拠点としての伸びしろも大きいことから、これら文化施設の活用、地域との連携を通じた、国内外からの観光旅客の来訪促進等に向けた取組を強力に支援する。
- そのため、2020年のオリンピック・パラリンピックイヤーを契機に、観光庁と連携し、文部科学大臣・国土交通大臣の共管による、新法を検討中。2020年通常国会の提出（年度内成立）を目指す。

③体制強化の実現

- 新たな政策課題にスピード感をもって適切に対応していくため、「文化観光」「食文化」の担当部署を新設するなど体制強化を実現

現在の組織

9課2参事官
定員:254人

令和2年度の組織

9課**4参事官**
定員:**294人**

新設

参事官(文化観光担当)(12)

観光の振興に資する見地からの文化振興、文化観光拠点支援等

新設

参事官(食文化担当)(12)

我が国の食文化振興、情報発信、顕彰、食によるインバウンド施策の推進等

等

※その他、地方自治体、独立行政法人、民間企業等からも人材を集め、実員の大幅増を図る

趣旨

文化芸術基本法や政府の重要方針等を踏まえ、全国各地において、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等における施策との有機的な連携により文化プログラムを推進する必要がある。このため、文化庁予算のうち、以下の主要施策を中核に、「日本博」をはじめとする文化プログラムを推進し、社会的・経済的価値を育み、2020年以降へのレガシー創出につなげる。

主な重点課題

【文化芸術基本法第2条10(新設)】

文化芸術に関する施策の推進にあたっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関係分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

政府の重要方針における最近の主な記述(抜粋)

【経済財政運営と改革の基本方針2019】

・「日本博」をはじめとする文化プログラムを展開し、日本文化の魅力を国内外に発信する。

【成長戦略フォローアップ】

文化芸術資源を核とした地域活性化

・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化プログラムを、「日本博」や「beyond2020プログラム」等を通じて全国展開し、地域活性化につなげる。また、日本政府観光局と連携した国内外への情報発信や、外交上の周年行事、大型スポーツイベント等と連動した文化芸術事業や国際文化交流を通じて、日本文化の発信を強化する。

主要施策

1. 「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充 **令和2年度予算額 4,533百万円**

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による「国家ブランディング」の強化、「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充を図る。

あわせて、地方博物館における「地域ゆかりの文化資産」を活用した展示の支援を行うこと等により、地方博物館の展示への満足度向上など、地方への誘客・消費の拡大を促し、地域活性化の好循環の創出を図る。

【国際観光旅客税財源事業】- 観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行 -

2. 国際文化芸術発信拠点形成事業 **令和2年度予算額 905百万円**

文化資源により社会的・経済的価値を創出し、訪日外国人(インバウンド)の増加や活力ある豊かな地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、国際的な発信力を強化した大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点形成を支援する。

3. 文化芸術創造拠点形成事業 **令和2年度予算額 1,001百万円**

地方自治体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組を支援する。

4. 戦略的芸術文化創造推進事業 **令和2年度予算額 606百万円**

世界における日本の芸術文化への関心と評価を高めるため、各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化することにより、新たな芸術文化を創造・発信する。

5. 障害者による文化芸術活動推進事業 **令和2年度予算額 356百万円**

障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充、作品等の評価を向上する取組等、共生社会を推進するための様々な取組を実施する。

6. 博物館文化拠点機能強化プラン **令和2年度予算額 2,001百万円**

博物館を中心とした文化クラスターの形成、ICOM 京都大会レガシーの持続的取組、博物館の専門人材養成に関する研修など、博物館が文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、その活動の充実を図る。

文化プログラムの本格展開

- ・東京2020文化オリンピックアード及びbeyond2020プログラムの全国展開
- ・文化芸術立国実現のための基盤となる先進的な文化プログラムの実施
- ・地方公共団体等が実施する新たな文化振興モデルの構築に向けた取組を推進(文化×産業×観光等)

文化的・経済的・社会的レガシーの創出

- ・国際化や共生社会構築に資する文化プログラムの継続実施
- ・世界水準の公演や展示を発信
- ・地域文化資源を活用した文化観光プログラムの実施

文化芸術立国実現

2018年

2019年

2020年

2021年

2022年

明治150年、文化庁50周年 ラグビーワールドカップ、ICOM

ワールドマスターズゲームズ

東京大会
オリパラ

事業の概要

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による「国家ブランディング」の強化、「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充を図る。

あわせて、地方博物館における国等有する「地域ゆかりの文化資産」を活用した展示等の取組を通じて、各地域の歴史文化の魅力を発信することにより、地方への誘客・消費の拡大を促し、地域活性化の好循環の創出を図る。

○参考：日本博総合推進会議（第1回）【平成30年12月26日開催】 < 総理発言（関係部分抜粋） >

その津川さんが繰り返しおっしゃっていたことでありますが、これらの取組の集大成として、世界の関心が集まる東京オリンピック・パラリンピック。2020年に、世界中の人々が日本に来て、全国各地で日本の美を体感できる日本博を是非開催したいというものであります。私といたしましても、我が国の文化、そして美が世界の至る所に発信され、より深い理解につながっていく。言わばその集大成として、この日本博を位置付けたいと考えています。（中略）日本博は、総合テーマである。先ほども御意見を賜りましたが、日本人と自然の下に、縄文時代から現代まで続く日本の美を各分野にわたって体系的に展開することを試みる。これまでにない幅と奥行きを持ったプロジェクトとして進めていきたいと考えています。（中略）文化庁が中心となって、各関係府省が連携し、関係企業・団体の協力を得ながら、日本博の開催に向けて万端の準備を進めるようお願い申し上げます。

文化資源コンテンツ創成事業

○歌舞伎、能狂言、文楽、日本舞踊、琉球舞踊などのダイジェスト版を多言語で公演、訪日外国人向け体験プログラムの創出



「日本博」2020オープニング・セレモニー記念公演イメージ



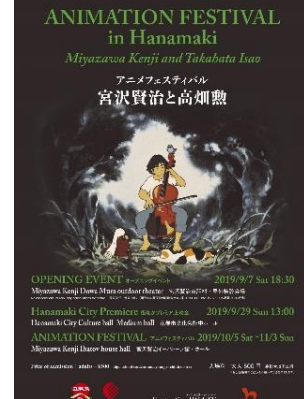
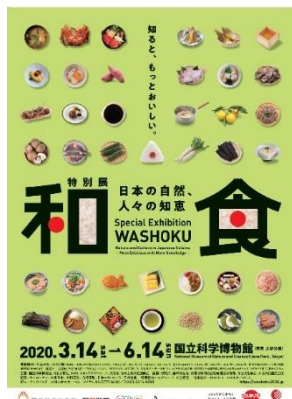
体験型ワークショップ（国立能楽堂）

多言語解説による「ハズオン甲冑」の展示（東京国立博物館）

○我が国が誇る縄文から現代までの文化資源を多言語で集中展示



国宝<火輪型土器>（十日町市博物館蔵）



○文化庁や宮内庁、国立博物館等が有する「地域ゆかりの文化資産」を活用し、各地域の歴史・文化・風土等の魅力を展示発信する地方博物館の取組に対して、事業費を一部支援する。
また併せて、地方博物館における訪日外国人観光客にも分かりやすい多言語解説や開館時間の柔軟化、新たな文化体験コンテンツの創出等の取組を支援する。



1. 経緯

- 「『日本の美』総合プロジェクト懇談会」(主催:安倍総理、座長:津川雅彦氏〔～2018年8月〕・小林忠氏〔2019年月4月～〕)において、日本人の美意識・価値観を国内外にアピールし、その発展及び国際親善と世界の平和に寄与するための施策の検討等を実施。
- 2020年の「日本博」については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として日本の全国各地で実施することとされ、第6回の同懇談会(2018年6月22日開催)において、総理から文部科学省・文化庁に対して準備を進めるよう指示。第1回の「日本博総合推進会議」を2018年12月26日に開催。また、第1回「日本博の開催等準備に関する関係府省連絡会議」を2019年2月26日に、第2回を同年10月17日に開催。

2. 関連スケジュール

2015年:「『日本の美』総合プロジェクト懇談会」発足

2016年:「日本仏像展」(於:イタリア)を開催

2018年:「ジャポニスム2018」(於:フランス)を開催

2019年:「Japan 2019」(於:米国),「響きあうアジア2019」(於:東南アジア)を開催

2020年:「日本博」(於:日本)を開催(※オリパラ前、期間中及びオリパラ後に開催)

日本博総合推進会議

議長：内閣総理大臣 議長代理：内閣官房長官
 議長補佐：内閣官房副長官（参）
 構成員：オリパラ大臣、クールジャパン担当大臣、外務大臣、文科大臣、国交大臣、
 小林達雄氏、小松大秀氏、島谷弘幸氏、高階秀爾氏

日本博の開催準備等に関する関係府省連絡会議

各省庁間の連携・調整

議長：内閣官房副長官（参）、議長代理：内閣官房副長官補（内政）
 議長補佐（全体総括担当）：文化庁長官、議長補佐（オリパラとの連携担当）：オリパラ事務局長

文化庁 全体統括

オリパラ事務局 知財事務局 まちひとしごと事務局 アイヌ政策室 宮内庁 警察庁 総務省 外務省 国税庁 文科省 厚労省 農水省 経産省 観光庁 環境省

文化庁「日本博」企画委員会

有識者、地方自治体代表、産業界代表、日本博事務局事務総長

適宜助言等

企画の立案・実施への助言

国立文化施設

(独) 日本芸術文化振興会 日本博事務局

企画の立案・実施
事務総長：理事長

(独) 国立文化財機構

(独) 国立美術館

(独) 国立科学博物館

国立アイヌ民族博物館

国立近現代建築資料館

主催・共催型

「総合大型プロジェクト」 「分野別大規模プロジェクト」

「日本博」の中核となる総合大型プロジェクト（国、文化施設、民間団体、事務局等が共同で企画・実施）

（イメージ）

- ・縄文から近現代の美術
- ・伝統芸能・現代舞台芸術
- ・メディア芸術
- ・生活文化・文芸・音楽等の複合領域を一つの空間で演出するプロジェクト

「日本博」のテーマ及びコンセプトを加味した大規模な展示・公演等のプロジェクト（全国的な活動を行う団体等が主催）

（イメージ）

- ・地方自治体や文化関係団体等で一定期間実施するプロジェクト

※国は原則一部負担。ただし、被災地との共催、共生社会・多文化共生、最先端技術の導入等に係るものは例外とすることを想定。

公募助成型

「イノベーション型プロジェクト」

各地域や団体の特色ある企画を公募し事業費を一部助成

（イメージ）

- ①地域の特色を生かして新たに企画・実施するプロジェクト
- ②文化関係団体が実施する新規性・創造性が高いプロジェクト

※国は原則一部負担。ただし、被災地との共催、共生社会・多文化共生、最先端技術の導入等に係るものは例外とすることを想定。

参画型

各地域や団体の特色ある企画を公募し企画内容を認定

（イメージ）

- ①テーマ、コンセプトに沿う日本を代表するプロジェクト
- ②「日本博」として国内外に発信するものとして相応しいプロジェクト

等

- ・2019年4月以降、「日本博」プロジェクトの公募等を行い、審査・評価の結果、主催・共催型1次・2次・3次分、公募助成型1次・2次・3次分 **全体で計137件を採択**
 - ・参画プロジェクト **計249件を認証(1月23日現在)**
- ※2020.1.23時点

◆主催・共催型 : 69件 (118件提案)

※一次受付: 19件採択(23件提案)、二次受付: 31件採択(46件提案)、三次受付: 19件採択(49件提案)

◆公募助成型 : 68件(177件申請)

※一次募集: 37件採択(113件申請)、二次募集: 27件採択(48件申請)、三次募集: 4件採択(16件申請)

◆参画プロジェクト : 249件(1月23日現在)

◆プロモーション

- ・黒柳徹子氏を広報大使として任命
- ・観光庁、JNTOとの連携による海外発信
- ・ラインナップリーフレットの作成・配布、HP(英語発信)等を実施
- ・本格的なHP等の運用開始、国内外メディア・在京大使館の招へいなど本格的なプロモーションを実施



黒柳徹子(撮影下村一喜)

◆オープニングセレモニー・記念公演 3月14日

• 縄文から現代までの代表

国内各地の縄文文化から国宝、浮世絵（北斎など）、日本の衣食住、ユネスコ無形文化遺産、国立公園、マンガ・アニメ、ファッションなどにおいて、日本人が自然とどのように向き合い、文化芸術活動を通じて表現し、守り伝えようとしているか等をテーマに、訪日外国人の方々をはじめ多くの方々に楽しんで頂くことを意識したプログラムです。また、里帰り企画の実施なども検討しています。

• 地域発の国際芸術祭など

瀬戸内国際芸術祭など、地方公共団体と芸術団体などが連携して行う地域の国際的な芸術祭が多数企画され、訪日外国人の滞在型誘客を目指しています。

• 美術展・舞台芸術に関連した新たな訪日外国人向け体験型プログラム創成

Discoverシリーズ（能狂言、文楽、歌舞伎、組踊）での舞台体験や、美術品・文化財の対話型鑑賞など新たなプログラムを創成します。

• アイヌ（民族共生象徴空間：ウポポイ）2020年4月開始、沖縄の伝統芸能である組踊300周年を機に、国内各地で関連プロジェクトを実施、海外への発信

• 全国巡回

日本遺産などの地で伝統芸能、伝統工芸、食文化などの体験型プログラムを企画しています。

以上のような取組を通じて、ジャンルを超えた新たなパートナーシップ構築やプログラム創成のノウハウを蓄積し、今後のレガシーとして次世代へ繋いでいきます。